

■「平成 27 年度 復興市街地再開発地域事業所開設支援事業助成金」について

「復興市街地再開発地域事業所開設支援事業」は、阪神・淡路大震災に減少した人口の回復が遅れ、まちのにぎわいが回復していない新長田駅周辺地域において、再開発ビルの空区画や商店街等の空き店舗を解消するため、神戸市が展開する中心市街地活性化計画の推進にあわせ意欲ある事業者に対し事業所開設経費の一部を助成することにより出店を促進し、まちのにぎわいの再生を図ることを目的とした事業です。

助成対象地区	アスタくにつか 1 番館、2 番館、3 番館、4 番館、5 番館、6 番館
--------	---------------------------------------

事業内容

1. 内装工事補助事業

事業所の内装・設備工事費等に対する経費について、1 事業所あたり 2/3 以内の範囲で助成金を支給します。(→詳細はこちら)

2. 家賃補助事業

入居後 3 年間にわたり、実家賃の 1/2 を限度として補助金を支給します。(→詳細はこちら)

お問い合わせ先

株式会社くにつか

〒653-0041 神戸市長田区久保町 6-1-1

アスタくにつか 4 番館 3 階

TEL : 078-646-2070 FAX : 078-646-2070